

個人質問

議会事務局 処理欄	令和4年5月9日 8時30分 受付
	質問順位 第6番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

一般質問の通告について

令和4年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1、成年後見等の権利擁護支援体制について。</p>	<p>(趣旨説明)</p> <p>この先あれこれと決めれなくなる前に自分らしい生き方を自ら決める。そして障がいや加齢により1人で判断することが心配な方の、その人らしい生き方と安心を支えるために成年後見制度があります。</p> <p>成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利を守り、その人の希望に沿う形で財産の管理や生活の保障を法的に行う制度で任意後見制度と法定後見制度があります。</p> <p>政府は3月25日、2022年度から5年間の取り組みを盛り込んだ第2期成年後見制度利用促進基本計画～尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進～を閣議決定しました。</p> <p>本町においても4市5町で行政委託をしている成年後見制度の相談窓口でもある中核機関が「知多地域権利擁護支援センター」と名称を変更し4月よりスタートしました。</p> <p>近年の成年後見制度の利用状況は、手続きが煩雑であるため、支援が必要な人にとって使い勝手が悪いことなどの理由から積極的な利用につながっていないと聞いております。また、特に高齢の方々には、制度の有効活用は難しいようであります。</p> <p>認知症の有病率は、年齢が高くなるほど増加すると言われております。このため、後期高齢者の増加率が高い本町では、成年後見制度のニーズが増加することが予想されます。</p> <p>本町の成年後見制度利用者は令和3年12月末現在で66人、人口1万人に対して15.2人となっています。前年は58人と比べると、少しずつではありますが増加している状況です。</p> <p>超高齢化社会により、対象となる認知症高齢者や親なき後の問題を抱える障がい者の増加が見込まれる中、成年後見制度を必要な人が適切に利用できるような普及啓発を行っていく必要があると考えます。</p> <p>本町における成年後見等の権利擁護支援体制について以下5点質問させていただきます。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度をどの様な方にご活用していただく事を想定していますか。 ② 成年後見制度を必要な方が、適切に活用することが必要と考えますが、本町の考えは、いかがですか。 ③ 支援が必要と思われる方にどのように知多地域権利擁護支援センターをご紹介しますことができるのか。 ④ 知多地域権利擁護支援センターに本町が期待する効果は何か。 ⑤ 心配な方が安心して気軽に権利擁護支援を相談できる環境が望まれると思うが、どのように考えていますか。